

令和4（2022）年4月14日

報道機関 各位

枚方市提供

避難行動要支援者名簿の提供に係る本人同意確認書類の誤送付について

本市では、災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが困難な高齢者・障害者等を対象とした支援の取組みを進めるため、避難行動要支援者の名簿情報を「避難行動要支援者名簿管理システム（令和2年度末構築）」にて管理し、平常時から避難支援等関係者への名簿情報の提供を行うため、要支援者本人への提供同意についての確認を実施しています。

この度、令和2年4月1日以降に名簿登載された新規対象者に宛てて本人同意書を送付した際に、既に死亡された方や転出された方に対しても誤って書類を送付してしまったことが、家族等からの連絡により判明いたしました。

同システムでは、対象者が死亡した場合等にもリストから自動的に削除されない仕様となっており、発送前に死亡者や転出者について確認し出力リストから除く作業が必要であるとの認識が不足していたことが原因です。

今後、このようなことがないよう、担当者間の連携及び課内におけるチェック体制の強化に努めてまいります。

なお、死亡者のご家族等関係者に対してはお詫び文を本日中に送付いたします。

【誤送付の詳細】

確認書類発送件数：4421件

（介護3330件を4月11日発送、障害1091件を3月31日発送）

誤送付件数：487件（介護444件、障害43件）

うち死亡者：404件

※残り83件については、転出者及び住所地特例対象者

<お問い合わせ先>

健康福祉部 長寿・介護保険課

TEL072-841-1460 FAX072-844-0315

福祉事務所 障害支援課

TEL072-841-1457 FAX072-841-5123